

会議結果のお知らせ

| | | | |
|---|---|-----|--|
| 会議の名称 | 平成24年1月30日 政策調整会議 | | |
| 開催日時 | 平成24年1月30日（月）9時10分～10時00分 | | |
| 開催場所 | 朝霞市役所 別館3階 市長公室 | | |
| 出席者 | <p>田中審議監、小林総務部長、佐藤市民環境部長、安田福祉部長、中村健康づくり部長、高橋都市建設部長、関根会計管理者、新井水道部長、丸山議会事務局長、中島学校教育部長、田中生涯学習部長、星野監査委員事務局長</p> <p>（担当課） 岡田総務部参事兼人権庶務課長、松上同課長補佐、同課小笠原男女平等推進係長、松本都市建設部参事兼道路交通課長</p> <p>（事務局） 神田政策企画室長、村山同室主幹兼室長補佐、同室政策企画係小曾根主任</p> | | |
| 議題 | <p>1 （仮称）朝霞市女性センターの設置について（報告）</p> <p>2 朝霞市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例（案）について</p> | | |
| 公開・非公開 | 非公開 | 傍聴者 | |
| <p>【審議概要】</p> <p>1 （仮称）朝霞市女性センターの設置について（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）朝霞市女性センターの設置について担当課長から説明 ・質疑応答 <p>[結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおり、庁議に諮ることとする。 <p>2 朝霞市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例（案）について担当課長から説明 ・質疑応答 <p>[結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおり、庁議に諮ることとする。 | | | |
| 問い合わせ先（事務局） | <p>朝霞市政策企画室政策企画係 担当者 村山、小曾根</p> <p>電話番号 048-463-1111（内線：2315）</p> <p>eメール seisaku_kikaku@city.asaka.saitama.jp</p> | | |